

【校長が七七日に追悼の意を表したことへのご遺族のご返礼】

丁寧なお手紙をいただき心より感謝申し上げます。言葉と言葉の間にある深い苦しみを感じ、あらためて校長の心情をお察しいたします。

現在、私たち恵の家族に限って言えば、生活の支援などの特別の要望は、見当たりません。

いまだ、家の中に満ちている時間と私たち家族の心の時間は、5月22日で止まっています。たくさんの写真をいたるところに貼り、何があっても前向きで、いつもニコニコして喜んでばかりいた笑顔をもう一度見たいと願い、ハスキーだったけれどメロディーははずさない歌声をもう一度聴きたいと思い、「ウォークラリー最高、チョー楽しかった。」と言いながら元気に帰ってくる恵を、何時までも待ちつづけているのです。

唯一の慰めは、恵の友達が尋ねてきて、思い出をたくさん語り、愉快的な恵の言葉やしぐさをまねしたりして大きな声で笑ったり、楽しげに歓談してくれることでした。でも最近は、そのようなことも少なくなりました。

時々恵のことを思ってください、私たちのことを励まし慰めていただけることが要望といえ、要望かもしれません。

恵は、いつも全力投球で、結果は別にして思ったことを成し遂げようと努力し続けてきました。きっと今までの15年間には後悔することなく逝ったのだと思います。ただこれからしたいこと、もっとがんばりたかったこと、考えたかったことが、あふれるほどあって、悔しくてこらえきれずに、天国では、大声で泣いてしまったかもしれません。そのことを考えるとかわいそうで哀れで、涙があふれます。

恵の宝、最も大切なものは、きっとたくさんの友達です。得意だったことは、誰にでも分け隔てなく、やさしく声をかけ、友達となることでした。だから恵の望みはたくさんの友達が何時までも仲良くして、孤独になりそうだったり、傷つきそうになったら恵のことを思い出して、心を癒し、一人ぼっちにならないで欲しいということだと思います。いまはきっと、恵は悔しさの涙を乗り越え、持ち前の明るさで、「みんながんばろうね。なかよくね。」と、笑顔で友達や私たちにも、エールをおくっているものと信じています。

遺族として、あるいは被害者として、公式に学校に要望することは、前回の被害者救援委員会の席でお話しし、お願いした「仙台育英学園、仙台育英学園高等学校としてのビジョンの策定」に全てが含まれていると思います。

そこで明らかにしていただきたいとお願いしたことは次の三つです。

- 1.ひとつは、「学校も今回の事件の被害者であり、今後どのように戦っていくのか。」ということです。戦いには事件の加害者への戦いと飲酒運転という事実に対する戦いと、更にはこのような事件をおこした社会に対する戦いがあると思います。

思いつくことをいくつか列挙します。

・加害者の犯罪に対し、今後民事訴訟などが想定されますが、学校としても、損害賠償や慰謝料などの請求訴訟を遺族や被害者とともに担うのかどうか検討していただきたいと思います。ただこれは、遺族や被害者の家族がどうするのかということを慎重に見定めなければなりません。

・生徒会による署名運動が始まり深く感謝しているところです。今後この署名を生かして、永久にこの事件を忘れさせない県民運動などを起こしていくことが良いと思います。そのためには、5月22日を「飲酒運転撲滅の日」と定め、この事件の被害者を悼み、取締りや啓発運動などを実施していく日とすることを、県議会や関係機関に対して陳情や請願していただきたいと思います。

・飲酒運転をなくすには、更なる厳罰化が求められているところです。道路交通法や刑法など関連法令の改正を、国会や関係省庁に訴えるとともに、県議会、市町村議会に対し国への意見書を採択するよう請願していただきたいと思います。

・青信号は人間同士の信頼関係の証です。人間が信頼しあうことのできる社会をつくりあげていくことが、社会との戦いです。この方策は分かりません。まさに教育を通して加害者のような人格を形成させないことが答えかもしれません。

2. ふたつは、「この事件をとおして学校はどのように変わっていくのか。」ということです。変化には校外行事などのあり方や実施方法に関する事と学校の安全管理や危機管理などに関する事、更には教育理念や経営方針に関する事があると思います。

また思いつくままに列挙します。

・五月祭、ウォークラリーについての過去の実施経過、反省事項と今回の課題を整理し、今後どのような見直しを行い、実施していくのかを明らかにしていただきたいと思います。当面休止もあるとは思いますが代替をどうするのかの提案が必要でしょう。追悼の意味を込めた新しい行事も考えられます。

・校外行事だけではなく普段の授業なども含めた安全管理についての方針と計画、実施体制、実施方法などを定めていただきたいと思います。すでにあるとすれば今回の事件によって見直しが必要になっていると思います。

・危機管理の方針と計画を定めていただきたいと思います。特に連絡体制の明確化、生徒や父兄への対応の方法などの文書化と職員研修の実施などが必要です。今回の事件当日の対応を、私たち遺族は一生忘れることはできません。対応の不手際で傷つけられた心は癒されることはないでしょう。

・学校の教育理念や経営方針に今回の事件の記憶と教をどのように生かしたら良いのか検討していただきたいと思います。当然歴史的な事件としては残るでしょうが、先に述べた社会との戦いの視点を含め、今後の学校のあり方そのものに影響を与える事件だと思うのです。I-Lion Dayのように付け加えるだけでなく、どのように変化したのかを問いたいと思います。

3. みっつは、「この事件の被害者への弔意やお見舞をどのように表すのか。」ということです。学校が被害者であることは、ひとつめの問いで述べた通りですが、一方学校管理下で起きた事件であることも間違いのない事実です。学校加入の保険が利用できないということも踏まえ、今後どのような考えなのか明らかにしていただきたいと思います。

遠慮なく思うことを列挙します。

・遺族や入院、通院などの医療的ケアを受けている生徒とその家族に、見舞金の支払い、医療費の負担などを含めどのように学校の思いを伝えるのか検討していただきたいと思います。

・今後の心のケア 後遺症障害者への支援なども学校として計画的な対応が必要です。このことは今回の事件にかかわらず、不登校、家庭内暴力、非行、障害者との統合教育などに関して、学校として充実していかなければならないことだと思います。

・松島にモニュメントを造ることは良いことだと思いますが、そのような発想からすれば、事件現場にも事件を悼む慰霊碑を立てることが可能かどうか検討してはどうでしょうか。道路管理者や周辺の土地所有者との交渉など難しい課題はありますが、実現すれば飲酒運転撲滅の象徴となるかもしれません。

以上思いつくままに述べてきましたが、他にも検討すべきことはたくさんあるのだと思います。なるべく幅広くこのような事項について検討していただき、学校として悔いの残らない対応をすることが、遺族や被害者とその家族の要望を聞き、それに応えることになるのだと思います。

また、学校単独で行うことができないもの、行うべきでないものもあります。父母教師会や同窓会、後援会、救援委員会、また遺族や被害者とその家族の協力、生徒の活動、行政や地域社会の支援がなければ進むことができないこともたくさんあります。苦悩があるならばそれらを素直に訴え、幅広い支援の輪を作っていくことも必要になると思います。

よく考えがまとまらないところでご返事をお書きしています、ご無礼をお許しください。

苦言を呈しますと、加藤校長の誠実な悲嘆と苦悩を広く社会に伝えることが必要だと思います。校長が陣頭指揮を執り、困難に立ち向かう姿を見ることこそが、慰めであり癒しとなるのです。また事件を契機に学校が変わっていくことで、貴校は、他の学校の模範となり市民や社会からの評価も高まるのです。

梅雨空が続きます。ご健康に注意され 更なるご活躍と貴校のあらゆる分野でのご発展を祈念いたします。

平成17年7月13日

細井 実

仙台育英学園高等学校

校長 加藤 雄彦 様